

入札公告

令和 7 年 6 月 19 日

下記のとおり一般競争入札に付します。

分任支出負担行為担当官

秋田森林管理署湯沢支署長 奈良 一志

記

1 競争に付する事項

物件番号 第 1 号 旧十文字貯木場地下埋設物掘削・埋戻・産業廃棄物運搬撤去業務

(1) 作業の内容 別紙「特記仕様書」による

(2) 契約日時 落札決定後 7 日以内

(3) 履行期間及び期限 自 契約締結の翌日から
至 令和 7 年 9 月 30 日

(4) 入札方法

(ア) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札により
難い者は、別紙「紙入札参加承諾願」により令和 7 年 6 月 27 日午後 5 時 00 分まで申請を
行い、承諾により入札に参加することができる。

(イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算
した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その 端数金額を切り捨てるものとす
る。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者で
あるかを問わず、見積もった単価の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者
は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」の営業品目「315
その他」で「東北地域」の競争参加資格を有する者であり、令和 7 年 7 月 8 日午後 4 時 00 分
までに、その資格を確認出来た者であること。

また、当該証明書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場 合は、開札日の
前日(令和 7 年 7 月 8 日)までの間においてそれに応じなければならない。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名 停止措置要領」に
基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が 定める資格を有す
る者であること。

3 入札書の提出場所

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書等を交付する場所並びに問合せ先
〒012-0844

秋田県湯沢市田町 2 丁目 6-38

秋田森林管理署湯沢支署 総務グループ(管理担当) 電話 0183-73-2164

(2) 入札説明書等の交付期限

上記 3 の(1)の場所にて公告の翌日から令和 7 年 7 月 8 日まで(土曜日、日曜日及び祝日等
の行政機関の休日を除く。)の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで(正午から午後 1 時 00

分までを除く。)。

入札説明資料については、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 3(1)にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 3(1)に申し出ること。

(3) 入札受付期限

(ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和 7 年 7 月 8 日午前 9 時 00 分から令和 7 年 7 月 9 日午前 11 時 00 分まで

(イ) 紙入札方式により参加する場合

受付：令和 7 年 7 月 9 日午前 10 時 45 分から午前 11 時 00 分まで

(4) 郵便入札

「郵便書留」に限り、認める。

郵送による入札の期限は令和 7 年 7 月 8 日午後 5 時 00 分までとし、再入札には参加できない。入札書の日付は令和 7 年 7 月 9 日とする。

(5) 開札の日時及び場所

令和 7 年 7 月 9 日午前 11 時 00 分

秋田森林管理署湯沢支署 入札室

4 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争に参加を希望する者は、本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証明書類(上記 2 の(3)の競争参加資格を示す全省庁統一の競争参加資格審査結果通知書の写し)を、令和 7 年 7 月 8 日午後 4 時 00 分までに上記 3 の(1)の場所まで提出しなければならない。

また、当該証明書類に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、開札日の前日(令和 7 年 7 月 8 日)までの間においてそれに応じなければならない。

提出方法は、

(ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。

(イ) 紙入札方式により参加する場合

上記 3(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

(4) 入札の無効

入札説明書による。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると、支出負担行為担当官が判断した資料 を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の 規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効 な入札を行った入札者を落札者とする。

入札時には、入札書と一緒に必ず積算内訳書を提出すること。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式 に変更する場合がある。

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

本公告に係る役務契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL:<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html> なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますので御承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策」

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>) をご覧下さい。